

令和3年6月21日

大阪府小学生バレーボール連盟
関係指導者 様

大阪府小学生バレーボール連盟
会 長 山崎 敦久
理事長 森川 英佳

令和3年6月21日以降の活動について

平素は、バレーボールを通しての子どもたちの健全な育成にご尽力いただきありがとうございます。

さて、20日をもって緊急事態宣言は解除され、まん延防止等重点措置に移行します。先にお知らせしましたように、本来なら他チームとの交流は控えるべき状況であります。「中止するべき」「なんとか開催を」等さまざまな声を聞かせていただき、連盟としても検討を重ねてまいりました。このままずるずると活動自粛を続けていくと、子どもも指導者も頑張っていこうというモチベーションが保てず、消滅していくチームが続出するのではないかと心配しています。そこで、7月10日より始まる大会で感染予防対策をしっかりととりながら、なんとか開催したいと考えています。もちろん、ご批判の声もあるでしょうが、今回の判断にご理解いただきますようお願い申し上げます。

尚、21日以降の活動についてお知らせしますので、以下の文章をよくお読みいただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

1 夏季大会について

7月10日から予定されている夏季大会は、先日中止となった「全国小学生バレーボール 大阪府大会」として行う予定です。ただし、今後の感染状況や各チームの活動状況によっては中止になることもあります。感染予防対策を十分に行いながら、なんとか実施したいと考えています。今大会の要項等詳しいことは、近日中に掲載します。

2 6月21日以降の活動について

これまでもお伝えしていた通り、まん延防止等重点措置の間は他チームとの交流は自粛してください。ただし、特例として体育館等練習の場が確保できないチームについては、近隣のチームとの合同練習を行っていいものとします。その場合、次の事に注意してください。

- ① 交流できるチームは2チームまでとする。(3チーム以上集まらないようにする)
- ② 今回の措置は練習会場が確保できないチームへの救済措置であって、練習試合を認めるものではないことに留意する。
- ③ 長時間にわたる練習を行わないようにする。

3 他府県との交流について

この度、近畿小学生バレーボール連盟で次のように決定しました。

- ① 近畿の府県でどこか一つでも、「まん延防止等重点措置」以上の措置が発令されている場合、近畿の他府県との交流は自粛する。

4 その他

この状況では、練習や試合に参加したくないという子も出てくるでしょう。参加を強制しないでください。また、そういった子どもたちに何らかの不利益がかからないようにご注意ください。

また、長い活動自粛の影響で、子どもの体力の低下や練習が思い通りに進まないことも予想されます。焦りから「体罰」や「暴言」につながらないように十分に注意をしてください。

以上